



ピスの実施可能な事業者の一覧表等を掲載

③「電子車検証特設サイト」のURL・二次元コードは「ちから」(パソコン・スマホ共通)

https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/



○電子車検証の対象

・令和5年1月以降に運輸支局および検査登録事務所が発行される、登録自動車・小型二輪の車検証が電子車検証の対象になります。(軽二輪の軽自動車届出済証は対象外です。)

・令和6年1月以降に軽自動車検査協会が発行される、軽自動車の車検証が電子車検証の対象になります。

※登録識別情報等通知書(一時抹消)等、自動車検査証返納証明書は電子車検証の対象外です。

●問合せ先

中部運輸局愛知運輸支局 登録担当  
☎050-5540-2046  
国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06\_hh\_000133.html

年末の交通安全  
県民運動を実施します

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などから飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。さらに、この時期は一年を通じて日没時刻が最も早く、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止に努めましょう。

●期間

12月1日(木)～10日(土)

●運動重点

- ・夕暮れ時と夜間の事故防止および歩行者の安全確保
- ・運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底

●問合せ先

愛知県防災安全局県民安全課  
☎052-954-6177  
(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6910

愛知県特定最低賃金  
(2業種)改定  
令和4年12月16日発効

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

愛知県では、12月16日(金)から2業種の特定最低賃金額が改定されます。

(参考：愛知県の最低賃金は10月1日より986円です。)  
発効日 12月16日(金)

特定最低賃金名	最低賃金額 (1時間)
鉄 鋼 業	1,018円
輸送用機械器具製造業	997円

●問合せ先

津島労働基準監督署  
☎26-4185

第3回とびしマルシェ出店者募集

飛鳥村観光交流協会では、次のとおり第3回とびしマルシェの開催を計画しています。

飛鳥村の地産品を使った出店をしてくださる方、飛鳥村だからこそできるワークショップや体験を企画してくださる方、その他、飛鳥村の賑わいの創造に協力してくださる方を募集します。

●開催日時(予定)

令和5年3月19日(日)  
午前10時～午後2時

●開催場所

飛鳥村役場 特設会場

●出店料

1,000円(協会会員等は無料)

●出店可能なジャンル

フード、生鮮品(野菜、果物等)、植物、衣類、雑貨、ワークショップ、その他

●申込期限

令和5年1月13日(金)  
午後5時(必着)

●その他

申込希望の方は募集要項等を送りますので次の問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先

飛鳥村観光交流協会事務局  
(総務部企画課)

海部南部権利擁護センターの  
成年後見支援について

●巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

●日時

12月13日(火)

- ①午後1時30分～2時20分
- ②午後2時30分～3時20分
- ③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

●日時

12月15日(木)

- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- ③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時  
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター  
 ☎69-8181  
 FAX69-8180



第74回人権週間

「誰かのこと、じゃない」

12月4日(日)から10日(土)は「人権週間」です。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談相手です。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

●相談窓口

- みんなの人権110番  
☎0570-0003-110
- 子どもの人権110番  
☎0120-0007-1100
- 女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810
- LINEじんけん相談@名古屋  
法務局 @snskensoudan
- 窓口相談・問合せ先  
名古屋法務局津島支局  
☎26-2423
- 飛島村人権擁護委員に関すること  
すこやかセンター内福祉課

警察からのお知らせ

けいさつ  
だより



飛島村内犯罪状況(令和4年10月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
10月	0	0	0	0	0
1~10月	0	1	0	1	0
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
10月	0	0	0	0	0
1~10月	1	0	1	0	1
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
10月	1	1	0	0	
1~10月	6	3	0	0	